

平成29年度 愛媛県教育・保育施設長研修会

開 催 要 項

- 1 目 的 子ども・子育て支援新制度の施行により、教育・保育は新たな時代の一步を踏み出しました。しかし、子どもたちには、いつの時代も質の高い教育・保育を受ける権利があり、我々関係者はそれを提供する義務があります。そのような社会状況の変化を踏まえ、平成30年度に「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定されることとなっており、平成29年度が周知期間として位置付けられています。
そこで、本研修会は、同指針及び要領改定のポイント等を学ぶことで、全国的な教育・保育制度改革の動向に目を向け、教育・保育施設の社会的な役割等を考察・研究協議することで、教育・保育施設の機能及び質の向上に努めることのできる施設長及び経営者等を養成するために開催します。
- 2 主 催 愛媛県
- 3 実施主体 愛媛県保育協議会
- 4 後 援 松山市、社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 5 期 日 平成30年1月24日（水）
- 6 場 所 ひめぎんホール2階「真珠の間」（松山市道後町二丁目5番1号）
- 7 参加対象 教育・保育施設長、代表者・経営者等
※ただし、全日程（1日）受講できる方に限ります。（部分受講不可）
- 8 定 員 300名 ※原則先着順とし、定員になり次第締切ります。
- 9 参加費 無 料

10 日程・内容

◇1月23日（火）

※前日に同会場で「平成29年度教育・保育施設就職者支援研修会」（受付9：10～／開会9：45～）を開催します。詳細は別紙要項又は本会ホームページをご参照ください。

◆1月24日（水）

| 日 程 | 分 | 内 容 | 講 師 |
|-------------|-----|---|---|
| 9：10～9：45 | 35 | 受 付 | |
| 9：45～10：00 | 15 | 開 会・オリエンテーション | |
| 10：00～12：00 | 120 | 講義Ⅰ 「新『保育所保育指針』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の解説と改定のポイント①」（仮題） | 厚生労働省 子ども家庭局 保育課 保育専門調査官 馬 場 耕一郎 氏 |
| 12：00～13：00 | 60 | 昼食・休憩 | |
| 13：00～15：30 | 150 | 講義Ⅱ 「新『保育所保育指針』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の解説と改定のポイント②」（仮題） | 厚生労働省 子ども家庭局 保育課 保育専門調査官 馬 場 耕一郎 氏 |
| 15：30～15：40 | 10 | 閉 会 | |

11 参加申込

(1) 会員施設

参加希望者は、「別紙1」参加申込書に必要事項を記入の上、平成30年1月5日（金）までに貴支部担当理事あてにお申込みください。

各支部担当理事は、「別紙1」を取りまとめの上、平成30年1月9日（火）までに下記事務局あてにメールでご提出ください。

(2) 非会員施設

参加希望者は、「別紙2」参加申込書に必要事項を記入の上、平成30年1月5日（金）までに下記事務局あてにメールでお申込みください。

[※1] 参加申込書（別紙1・2）は、別途ご案内している「平成29年度教育・保育施設就職者支援研修会」と共通です。所定の欄に○印をご記入ください。

[※2] 開催要項及び参加申込書は、本会ホームページに掲載しています。

また、連絡事項（荒天による中止・延期／追加の準備物）等がある場合は、随時更新・掲載しますので、ご確認ください。（<http://www.ehime-hoiku.jp/> 又は「えひめの保育」で検索）

[※3] 受講決定通知等の送付はありません。参加をお断りする場合のみご連絡します。

12 昼食申込（※会員施設のみ対象）

研修会の昼食（弁当）を事前に注文することができます。ご希望の方は申込書にご記入ください。

(1) 昼食代（お茶付／1食）：600円（税込）

(2) 昼食代金は当日受付でお支払いください。つり銭のいらないうちにご用意ください。

(3) 領収書が必要な方は、申込書にご記入ください。

(4) 弁当をキャンセルする場合は、開催日5日前〔1月19日（金）〕の午前中までに本会事務局あてにご連絡ください。

【発注業者】 レスト・喫茶ふれあい（松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館1階）

TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

※発注等の都合上、上記期日以降のキャンセルはできませんので、ご了承ください。

13 留意事項

(1) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。

(2) 参加申込書に記載された個人情報、本研修会の運営・管理の目的に限り使用します。また、研修会の参加者名簿に「支部名」・「施設名」・「職名」・「氏名」を掲載します。

(3) 年末年始は事務局休業日がありますので、ご注意ください。

【休業日】 平成29年12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

14 問合せ先

愛媛県保育協議会事務局（担当：谷本・八木・平岡）

愛媛県社会福祉協議会・地域福祉部福祉人材課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>